

2025 年度 （第 32 回） 関西クラブチャンピオントーナメント
（第 19 回） 関西グランドシニアチャンピオントーナメント

期 日 クラブチャンピオン：12 月 4 日 予備日 12 月 8 日
 グランドシニアチャンピオン：12 月 5 日 予備日 12 月 8 日

場 所 加古川ゴルフ倶楽部

一般社団法人 関西ゴルフ連盟

ローカルルール

1. アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
ただし、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他のホールに止まった球はアウトオブバウンズの球とみなす。
2. 修理地は白線によってその縁を定める。
3. レッドペナルティーエリアは赤杭または赤線によってその縁を定める。線と杭が併用されている場合は線がその縁を定める。
4. ジェネラルエリアにある排水溝はジェネラルエリアにある動かさない障害物とする。
5. 電磁誘導カート用の 2 本のレールは、その 2 本のレールの全幅をもって 1 つのカート道路とみなす。
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
7. 樹木に密着させてある巻物等は不可分なものとする。
8. 2 番、3 番、6 番、16 番ホールをプレー中に、プレーヤーの球が送電線に当たったことが分かっている、または事実上確実な場合、プレーヤーは元の球か別の球をそのストロークを行った箇所からプレーすることにより、そのストロークを再プレーしなければならない(規則 14.6 参照)。
プレーヤーがそのストロークを再プレーしたが、誤所からプレーした場合、プレーヤーは規則 14.7 に基づいて一般の罰を受ける。プレーヤーがそのストロークを再プレーしなかった場合、プレーヤーは一般の罰を受け、そのストロークをカウントするが、誤所からプレーしたことにはならない。
9. 規則 16.1 に基づいて救済を受ける場合、防球ネットの上、中、下を通さずに完全な救済のニヤレストポイントを決めなければならない。このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰
10. 特定の用具の使用制限
 - a. 『適合ドライバーヘッドリスト・ローカルルールひな型 G - 1』を適用する。
 - b. 『溝とパンチマークの仕様・ローカルルールひな型 G - 2』を適用する。
 - c. 『適合球リスト・ローカルルールひな型 G - 3』を適用する。
 - d. 『壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え・ローカルルールひな型 G-9』を適用する。
11. 規則 10.3a は次のように修正される：プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。
ローカルルールの違反の罰；
 - ・ そのプレーヤーはそうしたキャディーに援助してもらった各ホールに対して一般の罰を受ける。
 - ・ 違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。
12. 規則 5.5b は次のように修正される：2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：
 - ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
 - ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
13. 危険な状況のためのプレーの中断は、1 回の長いサイレンとカートナビによって伝えられる。その他すべての中断は、短いサイレンの繰り返しとカートナビによって伝えられる。どちらの場合も、プレーの再開は 1 回の長いサイレンとカートナビによって伝えられる。(規則 5.7b 参照。)

14. 第9番ホールにあるペナルティーエリアの中に球があるか、見つかっていない球がそのペナルティーエリアに止まったことが分かっている、または事実上確実である場合、プレーヤーには次の選択肢があり、それぞれ1罰打で：
- ・規則17.1に基づき救済を受ける。または、
 - ・追加の選択肢として、元の球か別の球をドロップゾーンにドロップする。このドロップゾーンは規則14.3に基づく救済エリアである。
- ローカルルールに違反して誤所から球をプレーした事に対する罰：規則14.7aに基づく一般の罰。

注 意 事 項

1. ラウンド中の乗用ゴルフカートの使用を認める。
2. 練習は指定練習場で行い、打球練習場では備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1箱を限度とする。
3. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。
4. プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「KGU 細則第44条」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則1.2aに基づいて失格とする場合がある。
5. コールオン方式
パー3のホールに限り、プレーのペースを全体的にスピードアップするため、先行組のプレーヤーは、自分の組の誰もまだパットを始めていない段階で後続組の全員がティーインググラウンドまで来ている場合、グリーン上にある球の位置をマークして総て拾い上げ、後続組のプレーヤー全員がティーショットを済ませるまでプレーを控え、後続組にティーインググラウンドからプレーさせることができる。先行組からプレーすることを求められ、後続組がそれに応じたときは、その段階で後続組の各プレーヤーは、自分の球が他のプレーヤーのプレーを妨げたり援助することになりそうだと思うときは何時でもその球を拾い上げて良い、との許可を先行組に与えたものとみなす。

競技委員長 高畑 新一